



いしかわ男女共同参画推進宣言企業

「女性活躍加速化クラス」のご紹介

株式会社カナイワ

認定日 令和元年11月29日

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

【ワークライフバランス推進の取組】

- ・子育て中の従業員について、短時間勤務制度と子の看護休暇制度の導入。
- ・全従業員を対象に健康診断を実施します。また、有所見者に対する二次健診等の受診を指導し、受診率100%を目指す。
- ・計画有給休暇取得予定表を作成し、10日以上 of 年次有給休暇を付与する従業員に対して6日以上 of 取得を推進します。
- ・子供の学校行事等、予防接種や健診などに参加するための年次有給休暇の取得を促進する。

【男女が共に働きやすい職場環境づくり等の取組】

- ・社内清掃、電話対応、来客対応等については、男女の区別なく取り組みます。

所在地	金沢市神田2丁目9番19号
業種	建設業
事業内容	さく井工事業/土木工事業/管工事業/水道施設工事業/建設コンサルタント業/地質調査業
TEL	076-244-6447
FAX	076-244-6407
ホームページ	http://www.kanaiwa.co.jp/
メールアドレス	mi-minami@kanaiwa.co.jp
従業員数	全体42人（男性37人、女性5人）